電子印鑑なら

東広島市 事業者向け操作説明資料 (令和7年9月)





目次



【本編】

- 1 電子契約の運用について
- 2 電子契約の流れ
- 3 事前準備(電子契約利用申出書の提出)
- 4 電子署名(事業者側操作画面)
- 5 契約締結後における署名済電子データのダウンロード
- 6 電子署名の確認方法【ダウンロードしたPDF上で確認】
- 7 困ったときは(ヘルプセンター)
- 8 困ったときは(お問合せ)

【参考資料】

会社概要

電子契約とは

1 電子契約の運用について



電子契約の導入

東広島市では、<mark>令和7年9月から、契約課で行う物品調達等及び委託役務の契約を対象として</mark> 電子契約(GMOサイン)を導入しています。

これに伴う、事業者の費用負担(インターネットの通信料を除きます。)はありません。

電子契約の概要

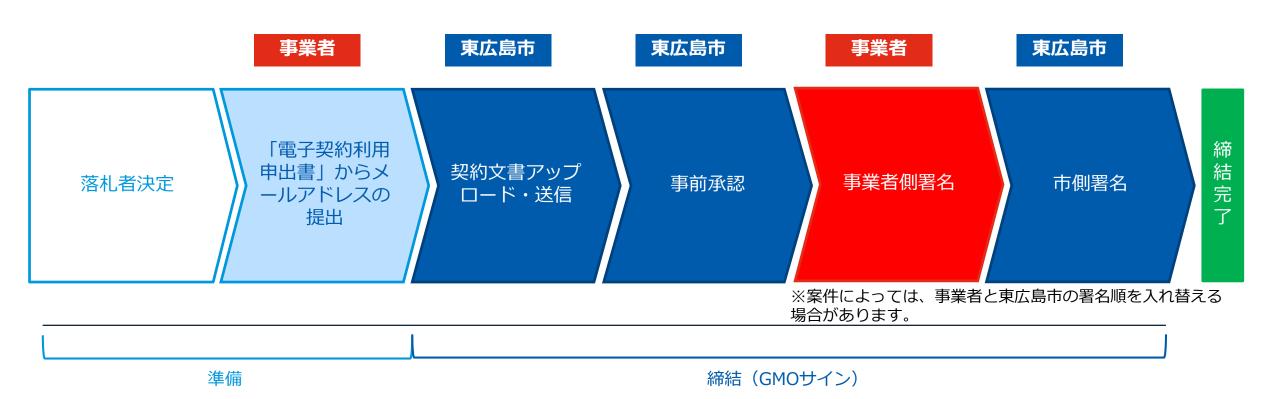
従来の紙の契約書に押印する代わりに、電子データ(PDFファイル)に電子署名を付すことにより締結する契約をいいます。



インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。

2 電子契約の流れ





3 事前準備(電子契約利用申出書の提出)



○落札者は、落札決定後、電子契約を希望する場合は、遅滞なく、契約課に「電子契約利用申出書」を提出してください。

- ○電子契約は電子メールでのやり取りになるため、 契約相手方が使用する電子メールアドレスを確認する必要があります。
- 〇必ず電子契約を締結する権限のある方のメール アドレスを指定してください。

東広島市長 様	電子契約利用申出	
果山島巾長 惊		
	商 号 又 は 名 称: 担当者(所属職氏名):	
	担当有(所屬縣氏石):	
	電話番号:() –
	ファクシミリ番号:() –
東広島市と電子契約サー	ービスを利用して行う次の契約につい	て、当該契約の締結において使用する
メールアドレスは、次のと	とおりです。	
案件名		
令和4~8年度東広島市	市立学校施設機械警備業務(河内小ほ)	か)
With the 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	A	
※該当する項目にチェッ	ックして、必要事項を記載してください	r,°
東広島市物品役	改務等競争入札参加資格審査申請書に	記載したメールアドレスを使用しまっ
(この場合 メー	-ルアドレスの記載は不要です。)。	
(- WH()		
】 次のメールアド	レスを使用します(枠内にメールアド	レスを記載してください。)。
3		

4 電子署名(事業者側操作画面)(1



①契約の相手方(受注者等)に署名依頼メールが届きます。

▼メール件名(例)

「東広島市 様より▲▲▲(業務名)への署名依頼が届いています」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

操作手順

- メール内の電子署名URL又はボタンをクリックします。
- グラウザ上に、文書の内容が表示されます。
- ・あらかじめ市側へ提出した電子メールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、電子メールに記載されたURLよりGMO サインにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をして いただきます。



4 電子署名(事業者側操作画面)



②文書を確認します。

操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題がなければ、「完了」を押します。
- ③ 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です。





1 電子署名(事業者側 操作画面)(



複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブを クリックすることで文書を選択することが可能です。



契約締結後における署名済電子データのダウンロード



署名済文書のご案内が届きます。

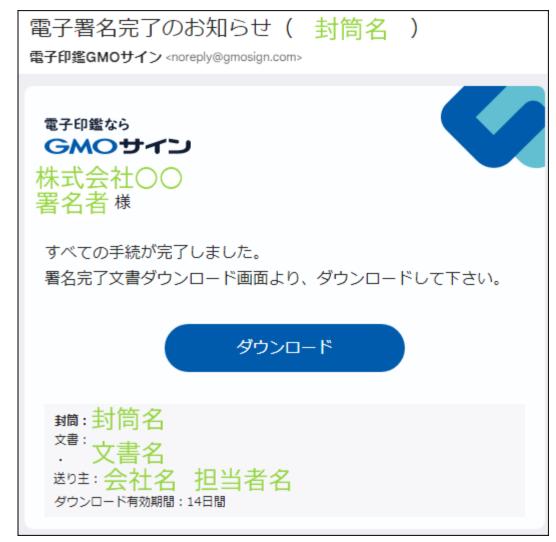
契約の相手方(受注者等)、東広島市双方の署名完了後、 電子署名完了のお知らせが電子メールで届きます。

- ▼メール件名 「電子署名完了のお知らせ」
- ▼メール差出元 「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」締結済の文書を ダウンロードしてください。

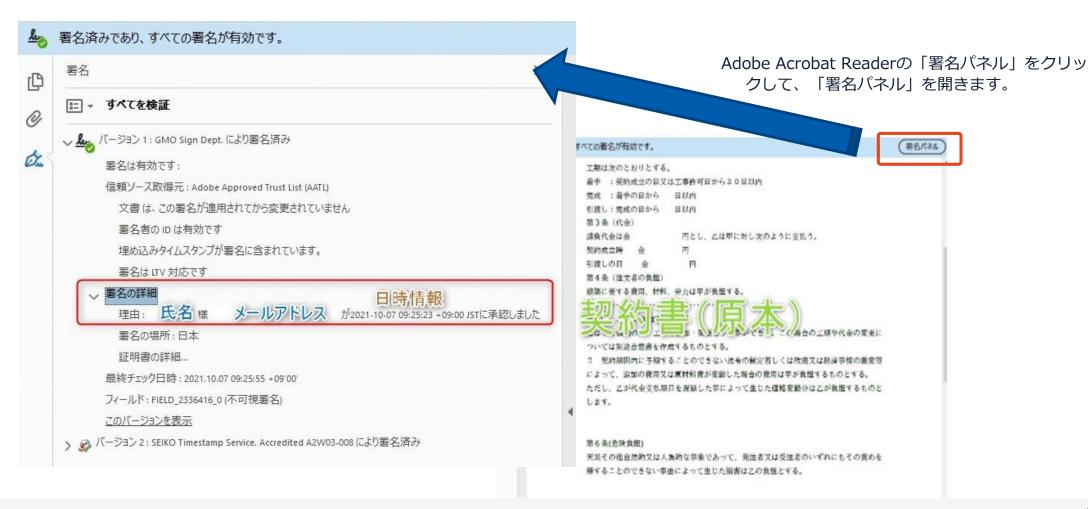
※署名済文書をダウンロードすることができる**有効期間 は14日間**となり、この有効期間を過ぎた場合はダウンロードURLへアクセスできなくなりますのでご注意ください。

(事業者側 操作画面)



6 電子署名の確認方法【ダウンロードしたPDF上で確認】

OAdobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。



7 困ったときは(ヘルプセンター)



電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問(エラー・トラブル)などをヘルプセンターに掲載しております。

GMOサインヘルプセンター

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja

よくある質問

送信時のエラー・トラブルはこちら

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729

署名時のエラー・トラブルはこちら

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713



8 困ったときは(お問合せ)



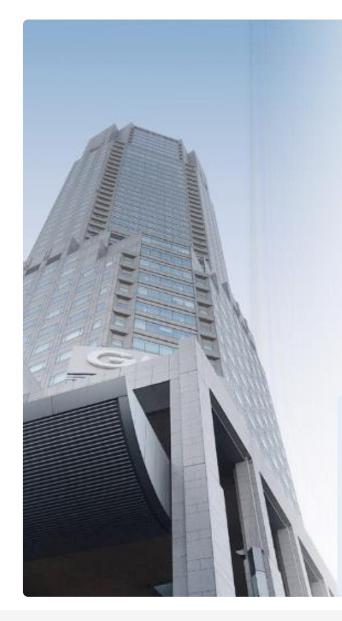
ヘルプセンターで解決しない場合は お気軽にお問い合わせください。

【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

- ■電子印鑑GMOサイン 運営事務局
- ・電話番号 03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)
- ・メールアドレス <u>support@cs.gmosign.com</u>
- ・お問い合わせフォーム https://www.gmosign.com/form/

GMOサイン 検索





GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本社所在地 東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー

事業内容 クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした

各種インターネットソリューションの開発・運用

代表者名 代表取締役社長執行役員 青山 満

設立 平成5年12月

資本金 9億1,690万円

上場区分 東京証券取引所 プライム(証券コード:3788)

連結従業員数 社員999名

加盟団体(抜粋) 日本ネットワークセキュリティ協会

トラストサービス推進フォーラム

デジタルトラスト協議会

一般社団法人日本クラウド産業協会(ASPIC)

電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客さまのビジネスを支えています。

- 電子認証・印鑑事業
- 「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上 (国内シェアNo.1※)
- 「電子印鑑GMOサイン」 導入企業数 350万社以上 (2023年11月末時点)※ 2024年3月末時点 「SSL Survey by Hosting Country」より
- クラウド・インフラ事業
- 提供実績29年
 - ◆ クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社 (2023年12月末時点)

JPX

● DX事業

•「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万8千店 (2024年6月末時点)











電子契約とは

電子契約の主なメリット

1

締結コストを削減

2

締結手続の高速化

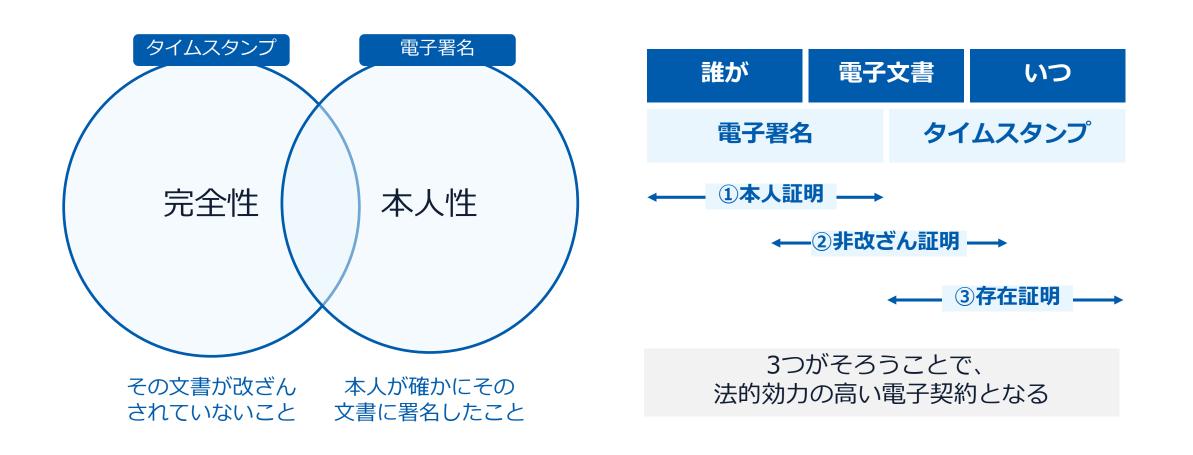
3

ガバナンス(内部統制)強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

法的効力を証明する仕組み







電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、 その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム 又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え 付け上記いずれかの方法を充足する必要がある	 ・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システム(GMOサイン)から電子契約(電子で締結した契 約書)をディスプレイ(パソコン等)に出力(表示)ができ ることで要件を充足している
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	保管期限は無期限
4 保存	1) <u>見読性の確保</u> 2) システム概要書類の備付 3) <u>検索機能</u> ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

立会人型(契約印タイプ)と当事者型(実印タイプ)





立会人型 (契約印タイプ)

メール認証など、システムログで本人性を 担保。導入しやすい署名タイプです。



長所

メール認証による本人確認のみで署名ができるため、契約相手の負担が少ない。比較的ライトな文書で利用しやすい。

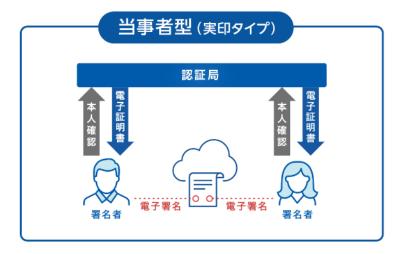
短所

メール認証で署名ができるため、押印権限 管理が煩雑になりやすい。



当事者型(実印タイプ)

第三者機関である電子認証局が厳格に本人確認 した電子証明書で本人性を担保。



長所

電子署名法に準拠し、本人性担保の効力が 非常に強い。印章規定や押印権限など、厳 格なガバナンスとの親和性が高い。

短所

電子証明書の取得が必要なため、契約相手の負担と手間が大きい。



電子契約システムでメール認証などを行い

サービス事業者の電子証明書で署名



電子契約サービス事業者(立会人)が サービス事業者名義の電子署名

相手方は立会人型で署名を行っていただくため インターネット環境と電子メールアドレスが あれば利用可能。費用負担もありません。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による ぜい弱性診断を定期的に実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で 生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し 盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ 日次でバックアップしているほか 月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア



システムで使用する電子証明書は国際的な電子商取引保証基準に準拠

セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013 · JIS Q 27001:2014 SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書 ISMAP

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証·IP制限·SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法により社外からの業務外のアクセスや 情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム ウェブ会議システム・ウェブチャット



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。 国際的な審査基準(WebTrust)を 満たす電子認証局を子会社にもつ当 社だからこそ実現できる信頼性を提 供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見 読性を標準実装。締結済みの電子 契約を紙に印刷することなくその まま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを 標準付与/各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定 タイムスタンプを標準付与。時刻保 証とともに非改ざん性も担保。e-文 書法や電子帳簿保存法などの各種法 令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を 利用して署名を行うので相手方の費 用負担がありません。また、メール 認証だからスピーディに契約締結。